サービス利用料金　　アウェイク東羽衣 （短期入所）　令和7年8月1日より

1：要介護度別サービス利用料金及び介護保険からの給付金額と自己負担金額

		要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
利用者の要介護度とサービス利用料金	個　室	4,759円	5,919円	6,362円	7,090円	7,860円	8,599円	9,327円
	多床室	4,759円	5,919円	6,362円	7,090円	7,860円	8,599円	9,327円
負担割合が1割の方	給付金額	4,283円	5,327円	5,725円	6,381円	7,074円	7,739円	8,394円
	自己負担額	476円	592円	637円	709円	786円	860円	933円
負担割合が2割の方	給付金額	3,807円	4,735円	5,089円	5,672円	6,288円	6,879円	7,461円
	自己負担額	952円	1,184円	1,273円	1,418円	1,572円	1,720円	1,866円
負担割合が3割の方	給付金額	3,331円	4,143円	4,453円	4,963円	5,502円	6,019円	6,528円
	自己負担額	1,428円	1,776円	1,909円	2,127円	2,358円	2,580円	2,799円

2：食費・居住費の自己負担額（1日あたり）

	預貯金等の資産の状況	居　住　費		食　費
		個　室	多床室	
第1段階の方 市町村民税世帯非課税で老齢福年金を受給されている方および生活保護受給者の方	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下	380円	0円	300円
第2段階の方 市町村民税世帯非課税で合計所得金額と課税・非課税年金収入額の合計が80万9千円以下の方	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下	480円	430円	600円
第3段階①の方 市町村民税世帯非課税で合計所得金額と課税・非課税年金収入額の合計が80万9千円以上120万円以下の方	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下	880円	430円	1,000円
第3段階②の方 市町村民税世帯非課税で合計所得金額と課税・非課税年金収入額の合計が120万円以上の方	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下	880円	430円	1,300円
第4段階の方（基準費用額） 所帯及び配偶者（別所帯も含む）に市町村民税課税者がおられる方及び預貯金等の資産額がオーバーされる方		1,231円	915円	1,445円

3：加算分の自己負担額

・送迎加算【送迎にかかる加算】　184単位　195円/回（389円/回）（583円/回）

・処遇改善加算【介護職員の処遇改善による加算】　1ヶ月の合計単位数×0.09×10.55×負担割合

4：介護保険給付対象外のサービスの利用料金

理容サービス費　　税込1,980円／回

※上記1、2、3、4の合計額が利用者様の自己負担額となります。